

市議会これからの予定

◎定例会前

- * 11月12日(金) = 総務委員協議会
- * 11月15日(月) = 厚生文教委員協議会
- * 11月16日(火) = 建設環境委員協議会
- * 11月17日(水)・18日(木) = 特別委員会
- * 11月19日(金) = 議会運営委員会

◎第4回定例会

- * 11月29日(月)～12月2日(木) = 本会議(一般質問・議案上程)
- * 12月6日(月) = 補正予算審査特別委員会
- * 12月7日(火) = 総務委員会
- * 12月8日(水) = 厚生文教委員会
- * 12月9日(木) = 建設環境委員会
- * 12月10日(金)・13日(月) = 特別委員会

* 12月15日(水) = 議会運営委員会、本会議(委員会審査報告・採決)

※いずれも午前9時30分から(12月15日の議会運営委員会は午前9時から)開催する予定です。

※日程などは変更になる場合もありますので、傍聴を希望する方は、事前に議会事務局へ問い合わせてください。

※本会議については、インターネット中継(スマートフォンにも対応)を実施します。

※第4回定例会で審査を希望する請願・陳情は、11月15日(月)の午後5時までに提出してください。

※定例会後、議会運営委員会を令和4年1月中旬に開催する予定です。

☆詳しくは、議会事務局へ。

女性の人権を守りましょう

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク▶



女性の人権を著しく侵害する、配偶者やパートナーからのDV(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、男女共同参画社会を形成していくうえで重要な課題となっています。

暴力のない社会づくりを目指すため、女性に対する暴力を決して見逃さないでください。あなたやあなたの身近な人が暴力を受けて困っていたら、ひとりで悩まずに相談してください。

11月12日～18日は 女性の人権ホットライン強化週間

女性に関わる人権問題の相談に、人権擁護委員や法務局職員が電話で応じます。

◇日時

* 11月12日(金)～18日(木)の平日 = 午前8時30分～午後7時

* 11月13日(土)・14日(日) = 午前10時～午後5時

※強化週間以外でも平日の午前8時30分～午後5時15分に相談を受け付けています。

◇電話番号 0570-070-810

☆詳しくは、東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570-011-000、または、市役所オンブズパーソン・人権担当へ。

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間

国は11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」までの2週間を、女性に対する暴力をなくす運動期間と定めています。令和3年度のテーマは、「性暴力を、なくそう」です。

これに伴い、市ではパネル展などを行います。

◎パネル展

◇日時 11月12日(金)～25日(木)の午前10時～午後8時(休館日を除く/土・日曜日、祝日は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

◎アキシマクジラ パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、アキシマクジラの化石の原寸大レプリカを、紫色のライトで照らします。

◇日時 11月12日(金)～25日(木)の午後5時～10時

◇場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内)

☎519-2277へ。



▼女性への暴力に関する相談

相談窓口	日時
昭島市男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内) ☎519-2277	平日の午前8時30分～午後5時 ※予約制
東京ウィメンズプラザ ☎03-5467-2455	毎日、午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日を含む
東京都女性相談センター ☎03-5261-3110	平日の午前9時～午後8時
東京都女性相談センター多摩支所 ☎042-522-4232	平日の午前9時～午後4時
性暴力救援センター・東京(SARC東京) ☎03-5607-0799	毎日、24時間 ※土・日曜日、祝日、年末年始を含む
昭島警察署生活安全課 ☎546-0110(代)	平日の午前8時30分～午後5時15分

※SARC東京を除き、年末年始は休みです。

※夜間・緊急時は、警察☎110(事件発生時)、または、東京都女性相談センター☎03-5261-3911へ。